

令和4年東郷町教育委員会10月定例会	
日時	令和4年10月28日(金) 午後1時30分 開会 午後1時47分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 中根 一郎 委 員 奥谷 美香 委 員 加藤 逸男 委 員 山田 美登
欠席委員	教育長職務代理者 石田 守良
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 樋口 美紀 参 事 田中 秀和 学校教育課長 成田 敏弘 生涯学習課長 渡辺 直秀 給食センター所長 中嶋 章人
会議録作成職員	学校教育課長 成田 敏弘
会議録署名委員	中根教育長 山田委員
教育長の報告	(1) 校長への指導事項等について
報告事項	(1) 10月校長会について(学校教育課) (2) 後援名義の使用許可について(学校教育課) (3) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課) (4) 東郷町民会館指定管理者候補者の選定結果について(生涯学習課) (5) 東郷町総合体育館等指定管理者候補者の選定結果について (生涯学習課) (6) 東郷町給食センター調理配送等業務委託業者選定委員会選定結果につ いて(給食センター)
議題	議案第49号 令和5年度教職員定期人事異動方針の策定について (学校教育課) 議案第50号 後援名義の使用許可について(学校教育課)
傍聴者	なし

部長	<p>定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 10 月定例会を開会します。</p> <p>会議の進行につきましては、教育長からお願いします。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と山田委員を指名したいと思いますのですが、いかがでしょうか。</p>
委員	全員異議なし
教育長	<p>異議なしとのことですので、10 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と山田委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>10 月 12 日の校長会では、</p> <p>1 の不祥事防止関係では、(1)から(3)の不祥事を紹介し、先生方をよく見て事例のようなことが起きないように教職員への指導をお願いしました。</p> <p>2 の児童生徒関係の事故、事件については、(1)では千葉県では女子小学生の事故があり、できるだけ一人出歩かないよう指導をお願いしました。</p> <p>(2)では殺人事件も起きているので、不必要な SNS のつながりを持たないように指導をお願いしました。</p> <p>3 新型コロナウイルス感染症関係では、新規感染者は減っているものの、町内では、学級閉鎖をした学校がありますので、引き続き基本的な感染防止対策の徹底をお願いしました。</p> <p>4 の防災関係では、ご覧のとおりです。</p> <p>5 では 10 月 1 日付けの教育委員会 委員の紹介をしました。</p> <p>6 のその他では、学校行事等を紹介し、特に、学校訪問のある学校は準備等大変かと思いますが、よろしくお祈りしますと伝えました。</p> <p>以上で校長会の報告を終わります。</p>
教育長	<p>次に愛日地方教育事務協議会についてです。</p> <p>10 月 18 日（火）尾張旭市役所で開催されました。</p> <p>石田委員と出席をしました。</p> <p>新委員さんの自己紹介の後、別紙の事務協重点目標が決まり、4 の報告連絡依頼事項では、教育長面談の日程説明、事務協事務局のローテーションの説明があり、5 の教育事務所からの連絡依頼事項では、中高一貫校の令和 7 年度スタート、教育実習のお礼と教員の不祥事根絶のお願い、児童生徒の交通事故、事故について、東海北陸社会教育大会のお礼などがありました。</p>
教育長	<p>教育長からの報告は以上です。</p> <p>質問がありましたらお願いします。</p>
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。

	次に、日程第4、報告事項に入ります。 事務局から説明をお願いします。
参事	<p>(1) 10月校長会について</p> <p>10月も、各学校において、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策をしながら、様々な教育活動を順調に進めています。</p> <p>10月6日(木)には、東郷中と春木中にて、体育大会を無事に実施しました。10月14日(金)・15日(土)には、高嶺小が修学旅行へ行ってきました。10月22日(土)には、東郷町小学校部活動の球技大会を実施しました。昨日10月27日(木)には、諸輪中で文化祭を実施し、明日、10月29日(土)には、春木台小学校を除く5つの小学校で運動会を実施します。どの行事も、児童生徒が笑顔で大いに活躍することができるように、学校全体の取組として、計画・準備・運営をしています。</p> <p>また、各学校においては、1学期から2学期にかけて、学校訪問及び講師要請校内現職教育を実施しています。各学校における現職教育の在り方について、研究授業を、指導主事などの来校者に見てもらい、指導を受けることで、授業力の向上に努めています。</p> <p>さらに、校長会として、東郷町独自の少経験者研修も実施し、2～5年目の若手教員、及び、教務主任の資質向上に、日々、努めています。</p> <p>この他にも、各学校ごとに、校内現職教育の充実を図っています。</p> <p>教職員の9月の在校時間については、80時間超が9名で、100時間超は1人もありませんでした。引き続き、教職員の健康管理と勤務管理に努め、100時間を超える職員および希望する職員については、医師による面接指導が円滑に受けられるよう配慮していきます。</p>
学校教育課長	<p>(2) 後援名義の使用許可について</p> <p>それでは、第4 報告事項「(2) 後援名義の使用許可について」説明します。資料は1ページをお願いします。</p> <p>令和4年9月28日から令和4年10月25日までに申請のあった件数は、資料のとおり1件です。</p> <p>過去に許可したものと同様の内容でした。</p>
学校教育課長	<p>(3) 要保護・準要保護児童生徒数について</p> <p>次に、「(3) 要保護・準要保護児童生徒数について」説明します。資料は2ページになります。</p> <p>令和4年9月21日から令和4年10月21日までの期間に新規の認定は1件、認定を取り消した4件あり、現在の認定者の件数は、199件で、うち要保護1件、準要保護198件です。</p> <p>今回、認定した1件は、母子家庭による収入が少ない家庭が1件で認定を取り消した4件は、事実婚による世帯構成が変化した家庭が2件、転出が2件となります。</p> <p>報告事項の説明は以上です。</p>
生涯学習課長	(4) 東郷町民会館指定管理者候補者の選定結果について

	<p>報告事項(4)東郷町民会館指定管理者候補者の選定結果について、3ページをご覧ください。申請者は、現指定管理者の東郷町施設サービス株式会社1者でした。</p> <p>9月28日に第2次審査を実施し、7人の選定委員により審査を行いました。結果は5ページの集計表のとおりです。</p>
生涯学習課長	<p>(5) 東郷町総合体育館等指定管理者候補者の選定結果について続いて、7ページをご覧ください。</p> <p>こちらも申請者は、現指定管理者の東郷町施設サービス株式会社1者でした。</p> <p>10月4日に第2次審査を実施し、7人の選定委員により審査を行いました。結果は9ページの集計表のとおりです。</p> <p>今後は、12月議会での審議、議決を経て、令和5年4月からの5年間を当該施設の管理者として指定する予定です。</p>
給食センター所長	<p>(6) 東郷町給食センター調理配送等業務委託業者選定委員会選定結果について資料11ページをご覧ください。</p> <p>10月6日に、10人の委員によるプロポーザル方式の選定の結果、株式会社魚国総本社名古屋本部に決定しました。</p> <p>契約期間は、令和5年1月1日から令和9年12月31日までの5年間です。</p>
教育長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>質問・意見なし</p>
教育長	<p>質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。</p> <p>次に日程第5、議題に入ります。</p> <p>議案第49号 令和5年度教職員定期人事異動方針の策定について、事務局の説明をお願いします。</p>
参事	<p>議案第49号 令和5年度教職員定期人事異動方針の策定について資料14ページと15ページをご覧ください。</p> <p>教職員定期人事異動は、令和5年度愛知県教育委員会の定期人事異動方針及び実施要領に基づいて実施するものです。</p> <p>方針は、適材を適所に配置し、人事の刷新を図るとともに、教育効果の向上を図ることなどです。</p> <p>また、この案を提出するのは、東郷町立小中学校の教職員定期人事異動の方針を定める必要があるからです。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、議案第49号について、審議をお願いします。</p>
委員	<p>質問・意見なし</p>
教育長	<p>質問もないようですので、議案第49号について、採決に入ります。</p> <p>議案第49号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	<p>全員挙手</p>

教育長	<p>全員賛成ですので、議案第49号については原案のとおり可決します。</p> <p>次に、議案第50号 後援名義の使用許可について、事務局の説明を求めます。</p>
学校教育課長	<p>それでは、議案第50号について説明させていただきます。資料16ページをお願いします。</p> <p>議案第50号 後援名義の使用許可について</p> <p>後援名義について、下記のとおり申請があり、事業内容が教育の振興に寄与すると認められるため、使用を許可するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 主催者 ランバイクチーム「TSRCやんちゃーず」 2 事業名 オートプラネット名古屋presents第3回やんちゃGP 3 実施日 令和4年11月20日(日) 4 会場 オートプラネット名古屋 屋外駐車場 特設会場 <p>この案を提出するのは、後援名義の使用申請を審査するため、必要があるからであります。</p> <p>資料17ページをお願いします。</p> <p>今回の事業の趣旨は、大会を通じて幼児スポーツとしての認知度向上、幼児・児童の健全な心身の向上、東郷町の子どもたちにランバイクの体験、普及の機会を与える。</p> <p>参加対象者及び人数は2歳から10歳までの幼児・児童120名です。</p> <p>入場料は無料です。</p> <p>他に後援を受けるものとして、東郷町に後援申請中でございます。</p> <p>説明は以上となります。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第50号について、審議をお願いします。
委員	イベントは今回が初めてですか。
学校教育課長	イベントは、今までも実施していましたが、後援申請はこれが初めてです。
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第50号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第50号については、原案のとおり可決します。</p> <p>10月定例会の日程は、これですべて終了しました。</p> <p>これもちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。</p>